

京都市告示第613号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年3月1日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社京都幼児教室（代表取締役 熊本 マリ子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区高倉通仏光寺上ル西前町375番地の1

3 事業所の名称

なかよし

4 事業所の所在地

京都市右京区常盤出口町14-26

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年2月6日

7 事業所番号

2650700202

（保健福祉局障害保健福祉推進室）